

総合工学委員会原子力安全に関する分科会小委員会の設置について

分科会等名：社会のための継続的イノベーション検討小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	総合工学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	<p>科学、技術に関する新知見を工学システムの安全対策へ有効に活用することは、現代の科学技術の使命であり、福島原子力発電所事故での新事実・知見から得られた教訓を今後の原子力への安全対策等へ活かすための検討を行う。</p> <p>「新知見」は様々な工学的社会的なシステムにおいて、知識の獲得や創出、取り組みを通じて、継続的に変革に取り組むための知恵であり、社会における継続的イノベーションを進めるための方策、取り組み方の検討も行う。</p> <p>上記検討実施のために、今後委員を拡充していく予定である。</p>
4	審議事項	<p>1. 福島原子力発電所事故で得られた教訓を安全対策へ活かすための検討</p> <p>2. 継続的イノベーション推進のあり方の検討に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	令和3年4月22日 ～ 令和5年9月30日
6	備考	※事実上、24期からの継続